

船舶事故調査報告書

令和3年6月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	令和2年7月24日 16時15分ごろ
発生場所	福岡県福岡市博多港第2区アイランドシティ5号岸壁 博多港東航路第5号灯標から真方位062° 1.4海里付近 （概位 北緯33° 39.6′ 東経130° 24.6′）
事故の概要	自動車運搬船MORNING CALMIは、離岸作業中、岸壁に衝突した。
事故調査の経過	令和2年8月5日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	自動車運搬船 MORNING CALM（バハマ国籍）、57,692トン 9285615（IMO番号）、CALM MARITIME LIMITED
乗組員等に関する情報	船長（ブルガリア共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長（バハマ国発給） 水先人、博多水先区一級水先人水先免状
負傷者	なし
損傷	本船 右舷船尾部外板に凹損及び擦過傷 岸壁 岸壁上端角のコンクリートに欠損及び車止めに亀裂
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風速 約15～18m/s、視界良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期 福岡市には、令和2年7月23日02時13分に波浪注意報が、16時25分に強風注意報が発表され、本事故時もそれぞれ継続中であつた。
事故の経過	本船は、船長ほか19人（ブルガリア共和国籍2人、ウクライナ国籍6人、フィリピン共和国籍11人）が乗り組み、水先人が水先業務に当たり、左舷船尾にタグボート1隻を配し、博多港第2区アイランドシティ5号岸壁（以下「本件岸壁」という。）に船首を南南西に向けて右舷着けの状態から離岸を始めた。 水先人は、バウスラストとタグボートを使い、本件岸壁から平行に離岸中、強い南南東風を左舷に受け、約30m離れたところで移動できなくなり、船長と協議して再び本件岸壁に着岸することとした。 本船は、船体を本件岸壁と平行に保ちながら徐々に接近中、強い南南東風を受けて圧流され、水先人が、バウスラストを左一杯に効かせ、タグボートに全速で左舷方に引くように指示したものの、右舷船尾部が防舷材に当たったのちに本件岸壁上端角と車止めに衝突した。
分析	本船は、強風注意報及び波浪注意報が発表された状況下、本件岸壁から離岸する際、水先人が、バウスラストとタグボート1隻を使用し

	<p>て離岸しようとしたことから、強吹した南南東風によって十分な離岸距離を取れなくなり、再度着岸中に船体が圧流され、右舷船尾部が本件岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、強風注意報及び波浪注意報が発表された状況下、本件岸壁から離岸する際、水先人が、バウスラストとタグボート1隻を使用して離岸しようとしたため、強吹した南南東風によって十分な離岸距離を取れなくなり、再度着岸中に船体が圧流され、右舷船尾部が本件岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水先人は、強風下で離着岸作業を行おうとする場合、最新の気象情報を入手したうえ、船型と風の影響を考慮し、離着岸を見合わせたり、必要な数のタグボートを配置すること。